



消防署職員による初動救命活動の訓練の様子。それぞれの役割を迅速にこなします

「安心・安全のまちづくり」への第二歩 消防署東出張所の業務開始

消防署東出張所

まず、篠山市消防署東出張所の概要をご紹介します。同出張所の建設用地は、東部公民館の跡地を活用したものです。建物構造は鉄骨造り平屋建て、建設面積は156平方メートル。配備されている車両は、最新の救急機器を積載した高規格救急車1台です。車両の中は人が立ったまま移動でき、人命救助が迅速に行えるよ



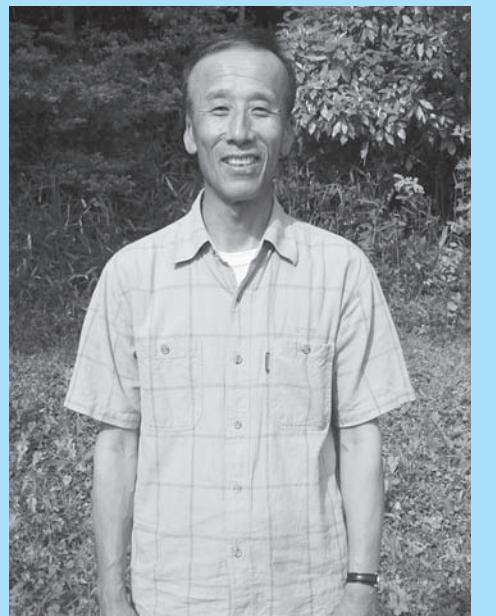
うになっています。施設の特徴としては、災害出動を迅速に行えるよう災害場所を即座に知らせる端末装置が設置されています。この装置は消防本部とつながり、119番への通報があると同出張所でも呼び鈴がなり、職員たちは出動体制を整えることもできます。車庫内には、救急車の汚物を処理する汚水槽を設置。将来に備えて消防車が入庫できる広さも確保されています。

篠山市が提唱する「安心・安全のまちづくり」。その大きな一歩が、平成19年4月1日から業務を開始された篠山市消防署東出張所。今回、その東出張所を訪問し、大前消防長と救急現場で活躍されている消防署職員の皆さんにお話をうかがいましたので、施設の紹介を含めて皆さんにお知らせします。



篠山市消防署東出張所を訪問し、大前消防長と消防署職員の皆さんにお話をうかがいました

人が好き まちが好き 街かど Report レポート



なるみや まさゆき
リポーター 成宮 正行さん
(今田町下立杭)

管轄する地域は、多紀地区と城東地区の一部および西紀北地区で、対象人口は約7,000人(全人口の約15%)。同地域での救急車の現場到着所要時間が大幅に短縮されます。平成19年度の業務は週5日(水・金・土・日曜日)、救急隊一隊3人体制で活動されています。こうして、救急車が到着するのに時間がかかっていた地域にも、安心できる体制が整いつつあります。平成20年



今年4月から業務を開始した篠山市消防署東出張所

4月には、市の西部(西紀)と南部(今田)にも同様の出張所が設置される予定で、1署3出張所の体制で救急活動に取り組まれます。わたしたち市民にとって何よりの朗報です。

整備される救急体制

市内の平成18年度の火災発生による出動件数は20件。この件数は他市と比較しても少なく、「地域の火災は自分たちで初期消火を」との思いで、地域の消防団が活躍されているからだそうです。実は最初になぜ消防車がないのかという疑問をもったのですが、このお話を聞いてその疑問はなくなりしました。同出張所の管轄内で火災が発生した場合は、地域の消防団と東出張所の消防署職員が連携して初期消火に当たられます。一方、救急の出動件数は平成18年度で1,584件(1日平均4.3件)。そのうち、急病が全体の約60%で、交通事故は約14%でした。この件数からも、同出張所の設置が地域の安心につながっているのをあらためて感じます。現在、市の全人口の約26%が65歳以上の方で、今後ますます高齢化が進みます。そうした状況の中で救急体制の充実が強く望まれ、その要望に応えるためにも、救急車の現場到着所要時間を短縮することが重要になってきます。お話をうかがい「二歩一歩、わたしたちの

大切な命を守るまちづくりが進められているんだ」と強く感じました。

命の大切さを感じる

最後に救急の現場で活躍されている消防署職員の皆さんにどのような思いで業務に取り組まれているのかをうかがうと「日々、人命救助の知識と技術の習得に励んでいます。やはり市民の皆さんの命が一番大切ですからね。非常事態になれば、多少の危険は覚悟の上で、要救助者を自分の家族だと思い救命活動を行います」と真剣なまなざしで話されます。続けて「しかし、わたしたちにできることには限界があります。救命活動で一番大切なのは初動救命活動です。救急車が到着するまでの間にどれだけ応急手当ができるかで、助かる可能性が大きく変わります。皆さんが初動救命活動を行ってください。そして、わたしたちに命のバトンを渡してください」と初動救命活動の大切さを話されました。消防署では、こうした初動救命活動を学べる市民救命士講習を行われています。ぜひ、皆さんもこの講習を受けてください。市民全員で大切な命を守りましょう。一人でも多くの皆さんが初動救命活動の方法を学び、命の大切さを感じることが、篠山市の「安心・安全のまちづくり」につながるのではないのでしょうか。